

令和4年第1回定例会会議録（第7号）

令和4年3月22日

○出席議員（23名）

1番	榎田貢君	2番	日名子敦子君
3番	美馬恭子君	4番	阿部真一君
5番	手束貴裕君	6番	安部一郎君
7番	小野正明君	8番	森大輔君
9番	三重忠昭君	10番	森山義治君
11番	穴井宏二君	12番	加藤信康君
13番	荒金卓雄君	14番	松川章三君
16番	市原隆生君	17番	黒木愛一郎君
18番	平野文活君	19番	松川峰生君
20番	野口哲男君	21番	堀本博行君
22番	山本一成君	23番	泉武弘君
25番	首藤正君		

○欠席議員（なし）

○説明のための出席者

市長	長野恭紘君	副市長	阿南寿和君
副市長	松崎智一君	教育長	寺岡悌二君
上下水道企業管理者	岩田弘君	総務部長	末田信也君
企画戦略部長	安部政信君	観光・産業部長	松川幸路君
公営事業部長	上田亨君	市民福祉部長 兼福祉事務所長	田辺裕君
いきいき健幸部長	内田剛君	建設部長	松屋益治郎君
市長公室長 兼自治連携課長	山内弘美君	防災局長 兼観光・産業部参事	白石修三君
消防長	須崎良一君	教育部長	柏木正義君
上下水道局次長	山内佳久君	財政課長	矢野義知君

○議会事務局出席者

局 長	花 田 伸 一	議 事 総 務 課 長	佐 保 博 士
補佐兼議事係長	藤 内 洋 一	総 務 係 長	市 原 祐 一
主 査	浜 崎 憲 幸	主 査	河 野 あ や
主 査	松 尾 麻 里	主 任	佐 藤 雅 俊
速 記 者	桐 生 正 子		

○議事日程表（第7号）

令和4年3月22日（火曜日）午前10時開議

- 第 1 上程中の議案に対する予算決算特別委員会委員長報告、討論、表決
- 第 2 議第39号 令和3年度別府市一般会計補正予算（第14号）
議第40号 令和3年度別府市競輪事業特別会計補正予算（第3号）
議第41号 令和4年度別府市一般会計補正予算（第1号）
- 第 3 議第36号 人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについて
議第37号 人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについて
議第38号 人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについて
- 第 4 報告第1号 市長専決処分について
- 第 5 議員提出議案第2号 生理用品を軽減税率の対象にすることを求める意見書
議員提出議案第3号 地方創生と感染症対策に資するデジタル化の推進を求める意見書
- 第 6 議員派遣の件
- 第 7 議会運営委員会委員の選任

○本日の会議に付した事件

日程第1～日程第7（議事日程に同じ）

日程追加 議長辞職の件

議長の選挙

別杵速見地域広域市町村圏事務組合議会補充議員の選出について

午前 10 時 00 分 開会

○議長（松川章三君） ただいまから、継続市議会定例会を開会いたします。

本日の議事は、お手元に配付しております議事日程第 7 号により行います。

日程第 1 により、予算決算特別委員会に付託された議案 16 件に対する審査の経過と結果について、委員長から報告を願います。

（予算決算特別委員会委員長・荒金卓雄君登壇）

○予算決算特別委員会委員長（荒金卓雄君） 予算決算特別委員会は、去る 3 月 2 日の本会議において付託を受けました議第 9 号令和 4 年度別府市一般会計予算など予算議案 9 件及び議第 21 号特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてなど条例議案 7 件の計 16 議案について、3 月 9 日及び 10 日の 2 日間にわたり委員会を開会し、会派代表者質疑並びに個人質疑において慎重な審査を行いましたので、当委員会での意見と審査結果について御報告をいたします。

初めに、議第 9 号令和 4 年度別府市一般会計予算についてであります。

当初予算編成方針等について、当局から、新型コロナウイルス感染症対策に取り組みながら共生社会の実現に向けた取組の推進、観光振興・経済対策、子育て・教育の充実、別府ツーリズムバレーの推進、防災対策の強化など、本市が抱える課題に対して、果敢に取り組むとの説明がなされました。

そして、予算規模は過去最大 558 億 2,000 万円であり、保育所運営費負担金、新型コロナウイルスワクチン接種事業及び学校給食共同調理場建替事業などの増加により、前年度と比較して、34 億 7,000 万円、6.6%の増額となっている。

歳入については、市税全体で新型コロナウイルス感染症に係る軽減措置の終了及び家屋の新增築等による固定資産税の増加により約 10 億円、前年比 7.8%の増収が見込まれている。また地方交付税及び国庫支出金は、それぞれ約 9 億円の増加となっている。市債は約 20 億円の減額となったが、反対に基金からの繰入金は約 18 億円の増額を見込んでいる。しかし、増額した予算規模を支えるだけの歳入見込みが確保できるか危惧される。今後の予断を許さない厳しい社会情勢も踏まえ、今まで以上に財政規律を意識して、緊張感を持った財政運営を強く要望する。

また地方債については、令和 4 年度の償還額は、中学校統合事業等に係る市債の償還開始などにより約 39 億円とピークになるが、地方債の年度末残高は、臨時財政対策債の発行が抑制されることに伴い減少する見込みとの説明であった。しかしながら、今後、新学校給食共同調理場及び新図書館等の建設など大型事業実施に伴う地方債の増加が見込まれ、毎年 30 億円以上の償還が必要となってくる。公債費の増加は、将来にわたる財政負担となり市民の不安感につながるため、後年度の財政運営に支障を来さないよう適切に管理を行うよう求める。

さらに、基金については、新型コロナウイルス感染症の影響から市民の安全・安心を守るための事業等を実施するに当たり、一時的に財源に繰り入れることは必要な判断である。今後も適切に管理を行い、中長期的な目標により基金残高を維持するとともに、将来の特定の財政負担に備える基金を確保し、長期にわたって持続可能な財政運営に努めることを求める。

歳出全般については、コロナ対策や疲弊している社会経済活動への対策には十分に配慮されたものと思うが、コロナ後を見据えた市政に対する姿勢は、やや消極的に感じるとの意見が出された。今後も経済状況を注視し、市民や事業者の声を聞き、市民生活への影響が懸念される事態が発生した場合は、補正予算を組み、市民生活や観光産業を中心とする経済活動を守る施策は、機を逃さず積極的に実施することを求める。

歳出における個別事業では、共生社会の実現に向けた取組の推進においては、歩道等段

差解消事業では、対象となる路線が多く単年度で終わる事業ではないため、着実に事業が実施できるよう必要な人員を確保すること。また、町内公民館建設等支援事業では、令和4年度から新築・改築についての補助金が増額された。老朽化しているが資金的に困っている公民館も多いため、事業内容を丁寧に説明するとともに、希望する支援を受けられるように予算を確保すること。共生社会の実現に向けた全体的な取組としては、当事者団体と十分に連携を図り、高齢者や障がい者など誰もが安心して安全に暮らせる社会の実現に努めること。

また、要保護児童対策支援事業では、ヘルパー派遣等により、各家庭の実情を把握し、見守り体制及び支援体制の強化を図るとともに、多様化する家庭環境に置かれた「ヤングケアラー」と言われる当事者である子どもたちが制度を認知できるよう、周知・広報に努めること。

文化芸術による持続可能な地域づくり事業では、アーティスト等の活動や移住・定住を促進することにより、幸福度の向上に寄与するとの当局説明では、抽象的で評価が難しいとの意見が出された。今後は、事業実施後において幸福度調査などを実施して事業の成果、達成度を議会が客観的に判断できるよう取組を求める。

また、交通不便地域解消実証運行事業では、実証運行の実施に当たって、公共交通活性化協議会での十分な協議を行うとともに、運行が予定される交通不便地域の住民の意見を十分に反映すること。

市内の一般社団法人等への運営費補助金の交付については、別府市補助金等交付規則により、さらなる効果の検証及び必要性に関する見直しについて質疑があった。

また、市が調査研究等の事業で得た成果については、本市の施策に反映するとともに、関連する事業者が事業計画等にも利用できるよう積極的な公開に努めること。特に観光産業に関するマーケティング結果を共有することは、事業者の収益増につながり、もって市税の増収に結びつくものとする。

次に、議第16号令和4年度別府市水道事業会計予算、及び議第17号令和4年度別府市公共下水道事業会計予算では、水道行政は市民生活の根幹に関わるものであり、水の安定供給と生活排水の適切な処理が着実に行われるよう、施設の耐震化や更新事業に取り組むこと。また、今後も厳しい経営状況が続くことが予想されるため、これまで以上に経営の健全化に努めること。

また、議第26号別府市子ども医療費の助成に関する条例の一部改正については、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の負担軽減を図るだけでなく、少子化対策の取組にもつながるため、国の施策として完全無償化が行われるよう、引き続き県内の市町村と連携を図ること。

次に、議第27号別府市国民健康保険税条例の一部改正については、令和4年度から保険税の世帯別平等割額の引下げや未就学児の均等割額を減額したことは評価できる。一方で、国民健康保険事業の安定的な財政運営の維持には一定の基金は必要であるが、その積立額については、今後の推移を見ながら適切な管理を要望するとの意見が出された。

以上、16件の議案に対し委員から様々な意見・要望がなされた次第であります。

採決におきましては、議第9号令和4年度別府市一般会計予算、議第10号令和4年度別府市国民健康保険事業特別会計予算、議第14号令和4年度別府市介護保険事業特別会計予算、及び議第15号令和4年度別府市後期高齢者医療特別会計予算の4件について、一部の委員から反対する旨の意思表示がなされましたが、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

また、議第11号から議第13号、議第16号及び議第17号までの5件の予算議案、議第21号から議第23号、議第25号から議第27号及び議第31号の7件の条例議案を合わせ

た12議案につきましては、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

最後に、当局におかれましては、今後とも「決算認定審査意見書」及び委員長報告を尊重した予算編成、予算執行を心がけるとともに、持続可能な財政運営のため、経常収支比率の改善、基金残高の増額を目指し、適正な予算計上を行うことを求めます。

また、決算審査と予算審議の循環性を高め、予算審議の充実を図るため、令和5年度の予算審議における説明資料では、「決算認定審査意見書」に対する取組及び審議に必要と認められる資料の提供並びに今後とも議会に対する丁寧な説明の実施と議会審議の充実への協力を要望するものであります。

コロナ禍における市政運営は、今後も厳しい状況が続くと思いますが、「議会」と「執行部」が互いの役割を自覚・尊重し、適度な距離を保ちつつ議論することで効果的な行政運営が行われ、真の「公共の福祉」の実現につながるものと確信しております。

以上で、当委員会に付託を受けました議案16件に対する意見と審査結果の報告を終わります。

何とぞ、議員各位の御賛同をお願いいたします。(拍手)

○議長(松川章三君) 以上で、予算決算特別委員会委員長の報告は終わりました。

少数意見者の報告はありませんので、これより討論を行います。

討論の通告がありますので、発言を許可いたします。

(18番・平野文活君登壇)

○18番(平野文活君) 私は、日本共産党議員団を代表して、議第9号、第10号、第14号、第15号についての反対討論を行います。

まず、議第9号一般会計予算案についてであります。

今回の予算案には、子どもの医療費助成制度の対象を小中学生全員に広げるとか、歩道などの段差解消予算を大幅に増やすなど、評価すべき事業もあります。しかし、賛成できないことも幾つかございます。

まず、学校給食共同調理場建て替え事業8億3,834万2,000円には賛成できません。

日本一おいしい給食を強調しておりますが、炊きたてをすぐ食べられる自校式給食にかなうはずはありません。また、調理や搬送の民間委託にも賛成できません。さらには、アレルギー対応の調理場を別につくることにより、さらに費用がかさみます。結局学校ごとの調理場を年次計画で改築していくほうが、食育面からも財政面からもよかったと今も確信をいたします。

次に、Biz LINKへの委託事業、誘客推進事業費負担金4,448万6,000円、入湯税超過課税事業負担金7,123万6,000円に反対です。

これらの事業は、これまでも一貫して再委託先は公開されず、また事業効果も明らかになっていないからであります。

次に、藤ヶ谷清掃センター事業への負担金約7億円に反対です。

地球温暖化対策に逆行する大型炉をつくったこと、また、売電収入の取扱いやごみ減量に逆行する不当な日立造船との契約などにより、市財政に過大な負担をかけているからであります。

最後に、水道事業会計への繰出金が、国の基準どおりに繰り出されていないことに反対です。

予算委員会での議論でも明らかになったように、令和4年度の建設改良事業には、繰出し対象事業費1億3,791万4,000円が予定されており、本来なら3,447万9,000円が一般会計から水道事業会計に繰り出されなければなりません。こうした不当な繰入れ基準無視が、私が議員になった二十数年前から続いております。

以上の理由から、議第9号には反対をいたします。

次に、議第10号国民健康保険事業特別会計予算案についてです。

令和4年度予算案では、平等割額が2万3,000円から2万円に引き下げられました。議案質疑で明らかになりましたが、このための財源は約5,200万円とのことでした。また、国の方針に基づいて未就学児の均等割が半額になりましたが、そのための財源は公費が負担し、国保会計の負担はないとのことでした。こうした改善点はあるものの、令和3年度末の基金残高の見込みは約12億5,000万円とのことで、令和2年度末の8億9,000万円からさらに3億6,000万円も積み増していることも明らかになりました。それだけの基金があるならば、加入者への還元額が少な過ぎます。均等割半減の対象を高校生まで広げるとか、半額ではなく全額無料にすることなども可能です。このため込み過ぎには同意できません。さらなる負担軽減を求めて、国民健康保険事業特別会計予算案に反対をいたします。

続いて、議第14号介護保険事業特別会計予算案についてです。

私たちは、これまでも介護保険会計についてもため込み過ぎであり、加入者に還元すべきと主張してきました。基金残高は、平成30年度末で約9億円、令和元年度末で9億2,000万円、令和2年度末で10億7,000万円ありました。令和3年度の決算は確定しておりませんが、保険料の引下げ、あるいは利用料減免制度創設などの形で市民に還元する財源は十分あると考えます。その還元が行われていない予算案には賛成できません。

最後に、議第15号後期高齢者医療特別会計予算案についてです。

今回の予算案には、4月からの75歳以上の高齢者の保険料の値上げと、10月からの医療費の窓口負担の負担増が含まれております。保険料については、均等割額が4万7,000円から5万3,600円に6,600円値上げ、所得割率が9.06%から10.32%に1.26%の値上げ、さらに最高限度額が64万円から66万円に2万円値上げされます。その結果として、令和4年度予算案の保険料収入額は、令和3年度より約2億円多く見込まれております。これは加入者1人当たり5,000円の値上げとなります。

さらに、10月から年収が単身で200万円以上、夫婦で320万円以上の場合、現在の1割の医療費の窓口負担が2割になります。別府市では、3,500人以上の高齢者が1割から2割になると試算をされております。

年金額は毎年減額されている中で、このような負担増を認めるわけにはいかないことを述べて、反対討論を終わります。(拍手)

○議長(松川章三君) 以上で、通告による討論は終わりました。

これにて討論を終結いたします。

これより、予算決算特別委員会に付託された議案16件について順次採決を行います。

上程中の議第9号令和4年度別府市一般会計予算に対する委員長の報告は、原案可決であります。本件については、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長(松川章三君) 起立多数であります。よって、本件は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議第10号令和4年度別府市国民健康保険事業特別会計予算に対する委員長の報告は、原案可決であります。本件については、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長(松川章三君) 起立多数であります。よって、本件は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議第 14 号令和 4 年度別府市介護保険事業特別会計予算に対する委員長の報告は、原案可決であります。本件については、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

- 議長（松川章三君） 起立多数であります。よって、本件は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議第 15 号令和 4 年度別府市後期高齢者医療特別会計予算に対する委員長の報告は、原案可決であります。本件については、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

- 議長（松川章三君） 起立多数であります。よって、本件は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議第 11 号令和 4 年度別府市競輪事業特別会計予算から議第 13 号令和 4 年度別府市地方卸売市場事業特別会計予算まで、議第 16 号令和 4 年度別府市水道事業会計予算、議第 17 号令和 4 年度別府市公共下水道事業会計予算、議第 21 号特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてから議第 23 号別府市職員の給与に関する条例等の一部改正についてまで、及び議第 25 号別府市市民会館の設置及び管理に関する条例の一部改正についてから議第 27 号国民健康保険税条例の一部改正についてまで、並びに議第 31 号別府市消防団条例の一部改正についての以上 12 件に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。以上 12 件につきましては、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（松川章三君） 御異議なしと認めます。よって、以上 12 件は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第 2 により、議第 39 号令和 3 年度別府市一般会計補正予算（第 14 号）、及び議第 40 号令和 3 年度別府市競輪事業特別会計補正予算（第 3 号）、並びに議第 41 号令和 4 年度別府市一般会計補正予算（第 1 号）、以上 3 件を一括上程議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（市長・長野恭紘君登壇）

- 市長（長野恭紘君） ただいま上程されました予算議案 3 件の概要について御説明いたします。

新型コロナウイルスの感染状況が膠着状態にあることから、感染拡大を防止し、市民の安心・安全を確保するため、別府市 PCR 検査センターの開設期間を 6 月末までに延長することに伴い補正予算を編成いたしました。

今回の補正予算であります、議第 39 号令和 3 年度別府市一般会計補正予算（第 14 号）、及び議第 40 号令和 3 年度別府市競輪事業特別会計補正予算（第 3 号）では、競輪事業の収益を開設期間の延長に必要な経費の財源として活用するため、一般会計においては財政調整基金積立金を、競輪事業特別会計においては一般会計繰出金をそれぞれ計上しています。

一般会計の補正額は 2 億 5,000 万円の増額で、補正後の予算額は 629 億 3,470 万円となり、競輪事業特別会計の補正額は、歳出予算内の補正により増減はなく、補正後の予算額は 298 億 4,383 万 6,000 円です。

議第 41 号令和 4 年度別府市一般会計補正予算（第 1 号）では、競輪事業収入を原資として積み立てた財政調整基金を取り崩し、別府市 PCR 検査センターの開設期間を延長するために必要な経費を計上しています。

一般会計の補正額は2億5,000万円の増額で、補正後の予算額は560億7,000万円となります。

以上で、提出いたしました議案の説明を終わります。

何とぞ慎重審議の上、よろしくお願い申し上げます。

○議長（松川章三君） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

これより、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松川章三君） お諮りいたします。別に質疑もないようでありますので、以上で質疑を打ち切り、委員会付託、討論を省略し、これより順次採決を行います。

上程中の議第39号令和3年度別府市一般会計補正予算（第14号）については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松川章三君） 御異議なしと認めます。よって、議第39号は、原案のとおり可決されました。

次に、議第40号令和3年度別府市競輪事業特別会計補正予算（第3号）については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松川章三君） 御異議なしと認めます。よって、議第40号は、原案のとおり可決されました。

次に、議第41号令和4年度別府市一般会計補正予算（第1号）については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松川章三君） 御異議なしと認めます。よって、議第41号は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第3により、議第36号人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについてから議第38号人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについての以上3件を一括上程議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（市長・長野恭紘君登壇）

○市長（長野恭紘君） 御説明いたします。

ただいま上程されました議第36号、議第37号及び議第38号は、人権擁護委員として小野正春氏、徳田貴美子氏及び神宮千鶴氏を推薦いたしたいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものであります。

何とぞ、よろしく願います。

○議長（松川章三君） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

これより、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松川章三君） お諮りいたします。別に質疑もないようでありますので、以上で質疑を打ち切り、委員会付託、討論を省略し、これより採決を行いたと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松川章三君） 御異議なしと認めます。よって、以上で質疑を打ち切り、委員会付託、討論を省略し、これより採決を行います。

上程中の議第36号人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについてから、議第38号人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについての以上3件は、原

案に対し同意を与えることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（松川章三君） 御異議なしと認めます。よって、以上3件については、原案に対し同意を与えることに決しました。

次に、日程第4により、報告第1号市長専決処分についての報告が提出されておりますので、一応当局の説明を求めます。

（副市長・阿南寿和君登壇）

- 副市長（阿南寿和君） 御報告いたします。

報告第1号は、公用車による事故外8件の和解及び損害賠償の額の決定について、地方自治法第180条第1項の規定により、市長において専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により、議会に報告するものです。

以上、御報告を申し上げます。

- 議長（松川章三君） 以上で、当局の説明は終わりました。

これより、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（松川章三君） 別に質疑もないようでありますので、以上で質疑を打ち切ります。

ただいまの報告は、議会に対する報告でありますので、御了承を願います。

次に、日程第5により、議員提出議案第2号生理用品を軽減税率の対象にすることを求める意見書、及び議員提出議案第3号地方創生と感染症対策に資するデジタル化の推進を求める意見書、以上2件を一括上程議題といたします。

まず、議員提出議案第2号について、提出者から提案理由の説明を求めます。

（2番・日名子敦子君登壇）

- 2番（日名子敦子君） 議員提出議案第2号は、お手元に配付しております意見書を読み上げて提案理由の説明に代えさせていただきます。

生理用品を軽減税率の対象にすることを求める意見書

経済的な理由などから生理用品を購入することが困難な状態にある「生理の貧困」が社会問題となっています。新型コロナウイルス感染拡大により、経済的影響を受け困窮の深刻さは増すばかりで、収入が減り家計を切り詰める中で生理用品の購入をちゅうちょしたり、交換する回数を減らしたりする実態が明らかになりました。NHKの報道によると、学生の5人に1人が生理用品の購入に苦労している状態だということです。

生理用品を使用せずに日常生活を送ることはできません。大学生らが立ち上げた任意団体「#みんなの生理」によると、月経がある人の生涯にかかる生理用品代は45万円に上ると試算されました。これは生理用下着、痛み止め等の薬品、月経に必要なその他のものを除いた金額です。

消費税軽減税率は、酒類を除く食品と新聞購読料が対象で、生理用品は消費税軽減税率の対象外であり、10%が課税されています。生理用品はぜいたく品ではなく、多くの女性が安心して学び、働き、生活し、自己実現するために必要不可欠なものです。ジェンダー平等の視点からも、生理用品の経済的負担の軽減が求められます。

昨今、困窮支援の一環で生理用品を無償化あるいは課税対象外とする動きが世界で広がっており、ケニア、カナダ、インド、イギリス、オーストラリアなどが非課税、スコットランドやニュージーランド、フランスでは生理用品の無償提供の取組を進めています。

2021年に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針（骨太の方針）」において生理の貧困への対策が初めて明記され、具体的な内容を示した「女性活躍・男女共同参画の重点方針2021」において生理の貧困を「健康や尊厳に関わる重要な課題」と指摘しています。このことから、生理用品の軽減税率化が最も現実的で有効な政策であると考えま

す。

よって、国会及び政府に対し、生理用品を消費税軽減税率の対象とするよう強く要望いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

令和4年3月22日 大分県別府市議会

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、厚生労働大臣、内閣府特命担当大臣（男女共同参画担当） 殿

何とぞ、議員各位の御賛同をお願いいたします。（拍手）

○議長（松川章三君） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

これより、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松川章三君） お諮りいたします。別に質疑もないようでありますので、以上で質疑を打ち切り、委員会付託、討論を省略し、これより採決を行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松川章三君） 御異議なしと認めます。よって、以上で質疑を打ち切り、委員会付託、討論を省略し、これより採決を行います。

上程中の議員提出議案第2号については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松川章三君） 御異議なしと認めます。よって、本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議員提出議案第3号について、提出者から提案理由の説明を求めます。

（11番・穴井宏二君登壇）

○11番（穴井宏二君） 議員提出議案第3号は、お手元に配付しております意見書を読み上げて提案理由の説明に代えさせていただきます。

地方創生と感染症対策に資するデジタル化の推進を求める意見書

少子高齢化や人口減少の進展により、あらゆる現場で人手不足や後継者不足が叫ばれる中で、新しい地域社会の構築は、地方自治体にとって喫緊の課題となっている。また、今後は新型コロナウイルス感染症などの感染症の蔓延を防ぐ上で、人と人との直接的な接触を低減させることが必要となり、働き方や教育、医療や福祉といった日常生活の現場の変容が求められている。

そして今、政府の「デジタル田園都市国家構想」への取組をはじめ、社会のデジタル化への流れが加速する中で、「誰一人取り残されないデジタル社会」の実現を目指して、地域の課題解決に資するデジタル化、適切かつ迅速に推進し、全ての住民がその恩恵を享受できる社会を構築する時代が到来した。

そこで、政府に対して、子どもたちの学びの継続、医療への適時適切なアクセス、新しい分散型社会の構築、持続可能な地域の医療と介護、地域住民の安全で安心な移動など、特に地方創生と感染症対策に資するデジタル化の推進について特段の取組を求める。

記

- 1 すべての子どもたちの学びの継続のために、全ての地域で感染症の拡大防止や不登校児童生徒への柔軟な対応など、誰もがどこでも安心して学びが継続できるように、リモート授業を可能にするための通信環境等の整備、デジタル教材や通信料の無償化など、各家庭の状況に配慮した対応ができるよう、所要の措置を講じること。
- 2 医療への適時適切なアクセスのために地域住民が安心して医療にアクセスできるように、オンライン診療等を誰もが身近に受けられるように、現在、オンライン診療を適

切に実施する前提となっている「かかりつけの医師」について、各地域に適切に配備すると同時に、その存在と役割を周知する広報活動の充実など、すべての住民が「かかりつけの医師」につながれるための取組を強化すること。

- 3 新しい分散型社会の構築のために地域の新しい兼業農家やデジタル人材の確保に向け、「転職なき移住」を実現するためのテレワークの拡大や、サテライトオフィスの整備等に対する補助金等の拡充や税制の優遇、さらに移住者への住宅取得支援や通信料金の軽減など、分散型社会の構築への総合的な取組を強化すること。
- 4 持続可能な地域の医療と介護のために住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように、介護および看護分野における人材不足の解消に資するICT技術を用いた支援機器の開発と実証実験への支援を拡充するとともに、当該支援機器の現場への適時的確な導入を促進するために、その機能と安全性を適切に評価した上での人員の配置基準の見直しが迅速に図られる体制を整備すること。
- 5 地域住民の安全で安心な移動のために政府では、高齢化が進行する中山間地域における生活の足の確保等のため「道の駅」等を拠点とした自動運転サービスの実証実験を平成29年度より全国18か所で実施してきた。こうした技術面やビジネスモデル等に関する実験結果を踏まえ、各地域への実装配備が進められるように、導入要件の検討や補助事業の創設などに早急に取り組むこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年3月22日 大分県別府市議会

デジタル大臣、新型コロナ対策・健康危機管理担当大臣、デジタル田園都市国家構想担当大臣、地方創生担当大臣 殿

何とぞ、議員各位の御賛同をお願いいたします。(拍手)

○議長（松川章三君） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

これより、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松川章三君） お諮りいたします。別に質疑もないようでありますので、以上で質疑を打ち切り、委員会付託、討論を省略し、これより採決を行いたいと思っておりますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松川章三君） 御異議なしと認めます。よって、以上で質疑を打ち切り、委員会付託、討論を省略し、これより採決を行います。

上程中の議員提出議案第3号については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松川章三君） 御異議ありませんか。よって、本件は、原案のとおり可決されました。暫時休憩いたします。

午前10時44分 休憩

午前11時00分 再開

○副議長（小野正明君） 再開いたします。

先ほど、議長・松川章三君から私宛てに議長の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。この際、議長辞職の件を日程に追加し議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（小野正明君） 御異議なしと認めます。よって、この際、議長辞職の件を日程に追加し議題といたします。

お諮りいたします。松川章三君の議長辞職を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 副議長（小野正明君） 御異議なしと認めます。よって、松川章三君の議長辞職を許可することに決定いたしました。

ただいま、議長が欠員となりました。

お諮りいたします。この際、議長の選挙を日程に追加し、これより選挙を行いたと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 副議長（小野正明君） 御異議なしと認めます。よって、この際、議長の選挙を日程に追加し、選挙を行うことに決定いたしました。

これより、議長の選挙を行います。

選挙の方法は、投票により行います。

議場の閉鎖を命じます。

（議 場 閉 鎖）

- 副議長（小野正明君） ただいまの出席議員数は、23 人であります。

投票用紙を配付いたします。

（投 票 用 紙 配 付）

- 副議長（小野正明君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 副議長（小野正明君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

（投 票 箱 点 検）

- 副議長（小野正明君） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、議席順に順次投票を願います。

（投 票）

- 副議長（小野正明君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 副議長（小野正明君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

（議 場 開 鎖）

- 副議長（小野正明君） これより開票を行います。

会議規則第 31 条第 2 項の規定により、立会人に 8 番・森大輔君及び 11 番・穴井宏二君を指名いたします。よって、両君の立会いを願います。

（開 票）

- 副議長（小野正明君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 23 票、これは先ほどの出席議員数と符合いたしております。

そのうち、

有効投票 23 票

無効投票 0 票

有効投票中、

16 番・市原隆生君 23 票

以上のおりであります。（拍手）

この選挙の法定得票数は、6 票であります。

よって、16番・市原隆生君が議長に当選されました。(拍手)

ただいま議長に当選されました市原隆生君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により、議長に当選の旨を口頭をもって告知いたします。

ここで、新旧議長より、それぞれ退任と就任の御挨拶をお願いいたします。

〔新旧議長挨拶〕

(旧議長・松川章三君登壇)

○旧議長(松川章三君) 議長の職を辞するに当たりまして、一言お礼の御挨拶を申し上げたいと思います。

令和2年3月の市議会定例会におきまして、皆様の議長への御信任をいただき丸2年、ちょうど今日で丸2年たちました。その間に2名の同僚議員がお亡くなりになるという悲しい出来事もございましたが、今日こうして退任できますことは、議員の皆様の温かい御理解と御協力があったからこそであり、心より感謝とお礼を申し上げる次第でございます。

また、事務局の皆さん、職員の皆さんにおかれましては、私の至らぬところがありましたが、支えていただき、本当にありがとうございました。お礼を申し上げます。

そして、長野市長をはじめ執行部の皆様におかれましては、お忙しい中にもかかわらず円滑な議会運営のために様々な協力をしていただき、本当にありがとうございました。心より感謝とお礼を申し上げます。

議長在任中は、コロナの対応をした2年間であった、このように思っております。コロナ禍のために行事に対する参加はなかなかできませんでしたが、そのような中におきましても、多くの市民の皆様とお会いできましたことは、とても幸いございました。また、コロナ蔓延防止等により対面会議が少なくなり、書面会議とウェブ会議が多くなりました。特にウェブ会議につきましては、将来の会議の在り方をかいま見たような気がいたします。市議会と大学との連携協定、そして議会へのタブレット端末の前倒し導入、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻に対する抗議等々、いろいろ行ってまいりましたが、何か現代社会の在り方が変化していくよう、その転換点を目撃しているように、そのように感じております。

議長という貴重な体験をさせていただきました。この体験を今後議会活動に生かして頑張っていきたい、そのように思っております。

これまでの皆様方の御協力・御指導に感謝を申し上げまして、甚だ簡単ではございますが、私の退任の挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。(拍手)

(新議長・市原隆生君登壇)

○新議長(市原隆生君) ただいま御紹介をいただきました市原隆生でございます。

ここにおられます議員皆様全員の御信任・御推挙をいただきまして、別府市議会議長の立場を与えていただいたことに、大変光栄に思っております。全く身の引き締まる思いでございます。大変に緊張しておりますけれども、このことに対しまして、衷心より御礼を申し上げます。大変にありがとうございました。(拍手)

いまだ収束が見えないコロナの広がり、ロシアのウクライナ侵攻など、世界経済への影響はもとより、我が別府市におきましても、市民皆様への日常生活にも大きな影響を及ぼしております。このような状況下、市民の思いを受け止め市政に反映できるよう応えていくことが求められていると思っております。そのためにも、松川章三・前議長をはじめ歴代議長さんが取り組んでこられました開かれた議会、身近で期待される別府市議会をさらに前に進められるよう力を尽くしてまいります決意でございます。

市民の皆様、議員の皆様、そして長野市長をはじめ執行部の皆様におかれましては、さらなる御指導と御協力を賜りますよう心からお願いを申し上げます。

以上、簡単ではございますが、議長就任に対しての御礼の御挨拶とさせていただきます。

本日は、大変にありがとうございました。どうかよろしくお願いいたします。(拍手)
○副議長(小野正明君) 市長より御挨拶がありますので、お願いいたします。

〔市長挨拶〕

○市長(長野恭紘君) 行政を代表いたしまして、一言お礼とお祝いを申し上げたいと思います。

松川章三議長におかれましては、令和2年3月に開会されました別府市議会第1回の定例会におきまして市議会議長に就任をされて以来、今日まで約2年にわたり別府市勢の発展と地域住民の福祉向上に多大なお力添えをいただきましたことに対し、厚く感謝とお礼を申し上げる次第でございます。

そして、先ほど御挨拶の中でもありましたが、まさに議長就任以来のこの2年間は、コロナ対策に追われる日々ではなかったかというふうに思います。ともに議員の皆さん、議会をまとめていただき、執行部と力を合わせて市民の皆さん方のために様々な対策を打ち出すことができました。そのことに対しましても、改めて感謝と御礼を申し上げたいというふうに思います。ありがとうございました。

今後とも別府市勢のさらなる飛躍・発展のために一層の御尽力を賜りますようお願いを申し上げたいと思いますし、健康に御留意をいただき、ますます御活躍をいただきたいというふうにお祈りを申し上げたいと思います。本当にありがとうございました。

また、ただいま議員全員の皆様方の御支持によりまして新しい市議会議長に就任されました市原隆生議員におかれましては、今日までの豊富な経験と知識を十分に生かしていただき、民主的な議会運営にその手腕を発揮していただきながら、併せて市勢発展並びに住民福祉の向上にお力添えをいただきますようお願いを申し上げまして、お祝いの御挨拶とさせていただきます。誠にめでたうございました。ありがとうございました。

(拍手)

(新議長・市原隆生君議長席に着く)

○議長(市原隆生君) 新議長でありますので、何分不慣れではございますが、議員の皆様方の御協力のほどをよろしくお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午前11時20分 休憩

午前11時24分 再開

○議長(市原隆生君) 再開いたします。

先ほど、私、市原隆生から、別杵速見地域広域市町村圏事務組合議会議長宛てに組合議会議員の辞職願を提出し、受理されたことに伴い、組合議会議員に欠員が生じたことから、組合議会議長から、別杵速見地域広域市町村圏事務組合規約第7条第2項の規定により補充議員を選出することの要請がなされたので、これより、別杵速見地域広域市町村圏事務組合議会補充議員の選出についてを日程に追加し議題とすることにいたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(市原隆生君) 御異議なしと認めます。よって、別杵速見地域広域市町村圏事務組合議会補充議員の選出についてを上程議題といたします。

本件につきましては、地方自治法第287条第1項第5号の規定及び別杵速見地域広域市町村圏事務組合規約に基づき、本市議会の議員から選挙により選出することになっております。

お諮りいたします。この選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選の方法によることにいたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（市原隆生君） 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選の方法によることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法は、議長において指名することにいたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（市原隆生君） 御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

別杵速見地域広域市町村圏事務組合議会議員に、11番・穴井宏二君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました11番・穴井宏二君を別杵速見地域広域市町村圏事務組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（市原隆生君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名をいたしました11番・穴井宏二君が、別杵速見地域広域市町村圏事務組合議員に当選されました。

ただいま当選されました11番・穴井宏二君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により、当選の旨を口頭をもって告知し、選出することにいたします。

次に、日程第6により、議員派遣の件を議題といたします。

お手元に配付いたしておりますように、議員派遣の申出があります。

お諮りいたします。各議員から申出のとおり議員派遣することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（市原隆生君） 御異議なしと認めます。よって、各議員から申出のとおり議員派遣することに決定いたしました。

なお、やむを得ない事情による変更または中止については、その決定を議長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（市原隆生君） 御異議なしと認めます。よって、やむを得ない事情による変更または中止については、その決定を議長に一任することに決定いたしました。

最後に、日程第7により、議会運営委員会委員の辞任に伴う委員の選任を行います。

お諮りいたします。議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、

2番 日名子敦子君

4番 阿部 真一君

11番 穴井 宏二君

12番 加藤 信康君

18番 平野 文活君

20番 野口 哲男君

22番 山本 一成君

以上7名の方々を指名いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（市原隆生君） 御異議なしと認めます。よって、以上7名の方々を議会運営委員会委員に選任することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

午前11時28分 休憩

午前11時36分 再開

○議長（市原隆生君） 再開いたします。

議会運営委員会は、休憩中に委員会を開会いたしましたので、その結果について委員長から御報告願います。

(議会運営委員会委員長・野口哲男君登壇)

○議会運営委員会委員長(野口哲男君) 議会運営委員会は、休憩中に委員会を開催いたしましたので、その審査結果について御報告を申し上げます。

最初に、正副委員長の互選を行いました。委員長には不肖私、野口哲男が、副委員長には穴井宏二議員が選任されましたので、よろしくお願いを申し上げます。

引き続き、当議会運営委員会の今後の運営等について協議の結果、議会運営委員会の委員会活動は、地方自治法等の定めにより、原則的に議会の開会中に限られることになっておりますが、議会運営委員会の所管事項の中には、次の定例会の日程調整等の事項があり、これらの事項は当然議会の閉会中に処理しなければならないものであるところから、議会運営委員会の所管事項のうち、次期定例会の会期等議会の運営に関する事項及び議会関係の条例、規則等、例規の改廃に関する事項並びに議長の諮問に関する事項については、全員異議なく議会運営委員会委員の任期中、閉会中も引き続き継続審査に付することに決定をいたしました。

以上、先ほど開催いたしました議会運営委員会の審査結果についての御報告を申し上げましたが、何とぞ、議員各位の御賛同をお願いいたします。(拍手)

○議長(市原隆生君) 以上で、議会運営委員会委員長の報告は終わりました。

お諮りいたします。ただいまの議会運営委員会委員長の報告は、議会運営委員会の所管事項のうち、次期定例会の会期等議会の運営に関する事項及び議会関係の条例、規則等、例規の制定・改廃に関する事項並びに議長の諮問に関する事項については、議会運営委員会委員の任期中、閉会中も引き続き継続審査といたしたいとの報告であります。

本件については、ただいまの委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(市原隆生君) 御異議なしと認めます。よって、ただいまの委員長報告のとおり、議会運営委員会の所管事項については、閉会中も引き続き継続審査とすることに決定いたしました。

以上で、議事の全てを終了いたしました。

お諮りいたします。以上で令和4年第1回別府市議会定例会を閉会いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(市原隆生君) 御異議なしと認めます。よって、以上で令和4年第1回別府市議会定例会を閉会いたします。

午前11時40分 閉会